

岩美町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年4月12日(月) 午後1時52分～午後3時20分

2. 開催場所 岩美町役場 ミーティング室

3. 出席委員

●農業委員12人

会	長		山	本	淳(14番)
委	員	1番	福	石	幸生
		2番	大	森	正良
		3番	上	田	陽一
		4番	藪	内	孝博
		6番	米	村	進司
		7番	濱	崎	智熙
		8番	寺	尾	孝則
		9番	岸	本	利博
		10番	賀	山	圭子
		11番	北	村	凱男
		12番	山	本	一美

●農地利用最適化推進委員5人

15番	横	田	光	男
17番	河	本	俊	一郎
18番	小	谷	幸	次
19番	藪	田	俊	博
20番	上	田	芳	夫

4. 欠席委員(3人)

5番	上	根	慶	万
13番	飯	野	幸	義
16番	宮	本	裕	澄

5. 議事日程

日程第1 開会

日程第2 会長あいさつ

日程第3 議事録署名委員の決定

4番 藪内 孝博

6番 米村 進司

日程第4 報告事項

①前総会(3月10日)のてんまつ

②農用地地目変更報告について

日程第5 議事

①議案第1号 農地法の適用を受けない土地の認定について

- ②議案第2号 第3条の規定による許可の取り消しについて
- ③議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請の審議について
- ④議案第4号 令和3年度農用地利用集積計画第1号について
- ⑤議案第5号 令和3年度農用地利用配分画第1号について

日程第6 その他

- ①岩美町人・農地プラン作成状況と実績について
- ②農業関係制度変更に関する、鳥取県からの通知紹介
- ③農地部会の開催予定について
- ④今年度の先進地視察研修旅行について

6. 農業委員会事務局職員

参	事	谷	口	栄	作
主	任	西	川		恵

その他

産業建設課	飯野課長				
産業建設課	農林係	課長補佐兼農林係長	前田	悟史	
産業建設課	農林係	松野	洋平		

時刻・発言者	日程・発言内容
13:52) 事務局	日程1 開会 (総会の開会を宣言) (総会成立の報告及び欠席者の報告。)
事務局	では、会長より挨拶をお願いいたします。
13:53) 会長	日程2 会長あいさつ (会長の挨拶)
13:55) 議長	日程3 議事録署名委員の決定 「まず、議事録署名委員ですけど、岩美町農業委員会規則第13条の2項の規定によって、私のほうで指名させていただいてよろしいでしょうか。」 (異議なし)
議長	「ありがとうございます。 では、4番の藪内委員さん、6番の米村委員さんのほうでお願いをいたします。」
13:56) 議長	日程4 報告事項 「それでは、報告事項に入らせていただきます。 『前総会のでんまつ』と『農地農用地地目変更』の報告と、それから… …。 では、事務局のほうで説明をお願いいたします。」
事務局	「報告前に、(当日配布資料の確認) では、報告事項(1)、(2)について、西川主任が報告いたします。」
事務局	(座した状態で、本資料及び添付資料により報告事項の内容を説明) 「報告は以上となります。」

議 長

「説明が終わりました。
何か質問がありましたら、ありませんか。」

(質問、意見なし)

「ないようですので、議事のほうに入らせていただきます。」

14:02) 日程5 議事

14:02) 議 長 第1号議案

「『農地法の適用を受けない土地の認定について』、事務局のほう説明をお願いします。」

14:03) 事務局 議案第1号

(議案書を朗読)

「『議案第1号農地法の適用を受けない土地の認定について』 下記のとおり非農地証明申請書を受理しましたので、申請の土地は現況が農地法に規定する農地以外の土地であることの認定を求めます。

令和3年4月12日提出。岩美町農業委員会会長山本淳。

内容の詳細について西川主任から説明させていただきます。」

事務局

「今回の申請は、2件3筆を受理しています。

(本資料及び添付資料により説明)

説明は以上です」。

議 長

「説明が終わりました。
質疑を受けたいと思います。
意見のある方は挙手をお願いします。
ありませんか。」

(質問、意見なし)

議 長

「それでは、ないようですので、採決に入らせていただきます。
第1号議案『「農地法の適用を受けない土地の認定について』、賛成の方の挙手をお願いします。」

(ほぼ全員挙手)

議 長

「ありがとうございました。全員賛成でございますので、事務局手続きをお願いいたします。」

議 長 「それでは、第2号議案のほうへ入らせていただきます。

14:06) 議長 「『議案第2号 農地法第3条の規定による許可の取消について』で
すが、事務局説明をお願いします。」
(議案書を朗読)

14:06) 事務局 「『議案第2号農地法第3条の規定による許可の取消について』
農地法第3条の規定による農地の権利移動について許可した件につい
て、下記のとおり許可処分取消申請を受理しておりますので、委員会の議
決を求めます。
令和3年4月12日提出。岩美町農業委員会会長山本淳。
内容の詳細については、西川主任より説明いたします。」

事務局 「こちらの案件は、
(本資料及び添付資料により説明)
こちらの議案第2号のほうについての説明は以上となります。

議 長 「説明が終わりました。
質疑を受けたいと思いますが。」

7 番 「すいません、7番。
これ売買になってますが、幾らぐらいで、ちょっと余分なことかも分か
りませんが、どれぐらいで売買されたかってことを。」

事務局 「結局、この時点では売買はされてない。」

7 番 「されてない。」

事務局 「ちょっと今手元がないのでお待ちください。」

議 長 「元年の時の 売買 の計画があっただか？」

事務局 「ここの申請地の土地を全部土地全て含めて*****円そこそぐらいで。
結局、それは金銭授受も含めて契約も何もされてないです。」

7 番 「ありがとうございました。」

議 長

「よろしいですか。」

(質問、意見なし)

議 長

「ないようですので、採決のほうに入らせていただきます。
「『農地法第3条の規定による許可の取消について』賛成の方の挙手を
お願いします。」

(ほぼ全員挙手)

議 長

「ありがとうございました。ほぼ全員賛成でございますので、事務局の
ほう手続きの方をよろしくお願いします。」

第3号議案

14:12) 議長「『農地法第5条の規定による許可申請書の審議について』、事務局の
ほう説明をお願いします。」

(議案書を朗読)

14:13事務局

「 議案第3号

『農地法第5条の規定による許可申請書の審議について』

農地法第5条第1項の規定による農地の転用を伴う権利移動について、
下記のとおり申請書を受理しておりますので、知事に進達するため、委員
会の意見を求めます。

令和3年4月12日提出。岩美町農業委員会会長山本淳。内容の詳細に
ついては、西川主任より説明いたします。」

事務局

「 (本資料及び添付資料により説明。)

事務局

1件目の説明は以上となります。」

議 長

「続いて、2件目の説明を続けてください。」

事務局

「2件目です。

(本資料及び添付資料により説明。)

説明は以上となります。」

議 長

「事務局の説明が終わりました。
2件ありますので、まず1番の河崎のほうから質疑を受けたいと思いま
す。

質疑のある方、挙手をお願いします。

いいですか。よろしいですね。

よろしいでしょうか。」

(質問、意見なし)

議 長

「では、1つずつ、採決をさせていただきたいと思いますので。
まず、河崎の案件について、賛成の方の挙手をお願いします。」

(挙手多数)

議 長

ありがとうございました。賛成多数で議決です。

それでは、2番の浦富の件について、質疑を受けたいと思います。

質疑のある方は挙手をお願いします。

(質問、意見なし)

議 長

「ないようですので、採決に入らせていただきます。

2番の浦富の5条について、賛成の方の挙手をお願いします。」

(全員挙手)

議 長

「ありがとうございました。全員賛成でありますので、手続きの方事務
局をお願いします。」

第4号議案

14:26) 議長 「『令和3年度農用地利用集積計画第1号について』、
では、説明のほうをお願いします。」

議案第4号

(議案書を朗読)

14:26) 事務局 「『令和3年度農用地利用集積計画第1号について』

別紙、令和3年度農用地利用集積計画の利用権設定について、委員会の
意見を求めます。

事務局

令和3年4月12日提出。岩美町農業委員会会長山本淳。
内容の詳細については、西川主任より説明いたします。」

「それでは、説明をさせていただきます。

(本資料及び添付資料により説明)

説明は以上です。」

議長

「説明が終わりました。

それでは、※※※※さんの案件について質疑を求めます。

ありませんか。」

(質問、意見なし)

議長

「ないようですので、賛成の方の挙手をお願いします。」

(全員挙手)

議長

「ありがとうございました。では、そのようにさせていただきます。事務局のほうでお願いします。

その他(※※※※さんを除く残り)の案件について質疑を求めます。

ありませんか。」

(質問、意見なし)

議長

「ないようですので、採決に入らせていただきます。

賛成の方の挙手をお願いします。」

(全員挙手)

議長

「ありがとうございました。利用権設定のほうを、事務局よろしく願いをいたします。」

14:34議

第5号議案

長 「『第5号議案』に入らせていただきます。

『令和3年度農用地利用配分計画第1号について』、事務局説明をお願いします。」

議案第5号

(議案書を朗読)

14:34) 事務局 「『議案第5号 令和3年度農用地利用配分計画第1号について』

農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づき農用地利用配分計画の案について岩美町長より協議がありましたので、委員会の意見を求めます。

令和3年4月12日提出。岩美町農業委員会会長山本淳。内容の詳細については、西川主任より説明いたします。」

事務局

「それでは、説明させていただきます。

(本資料及び添付資料により説明)

説明は以上になります。」

(審議に入る前に、各委員が、自身に関係する案件の質疑、採決の間、退席・退場し、質疑、採決の終了後に、入場・着席を順次行った。)

議長

早速、*****さん、退席をしていただけますか。

議長

「※※※※の利用権設定について。

質疑を求めます。

質疑のある方、挙手をお願いします。

よろしいでしょうか。」

(質問、意見なし)

議長

「採決に入らせていただきます。

※※※※の利用権設定について、賛成の方の挙手をお願いします。」

(全員挙手)

議長

「ありがとうございました。全員賛成ですので、*****さんの入場をお願いをいたします。」

議長

「*****さん、全員賛成でございました。」

「 それでは引き続いて、※※※※の案件についての質疑を求めます。」
ありませんか。」

(質問、意見なし)

議長

「では、採決に入らせていただきます。」

12番

「一緒に、22ページの14も、個人名義のやつも一緒にしてしまった

ほうが良くないですか。」

議長 「失礼いたしました。22ページの14番の*****さんの案件と併せて
質疑を求めます。」

(質問、意見なし)

議長 「ないようですので、採決に入らせていただきます。」
「*****と、それから*****さんの案件について、賛成の方の挙手を
お願いをします。」

(全員挙手)

議長 「ありがとうございました。」

議長 「*****さん、全員賛成です。」

「それでは、*****の案件に入らせていただきます。

(
*****の案件について質疑のある方。)

(質問、意見なし)

議長 「ないようですので、採決に入らせていただきます。
*****の案件について、賛成の方の挙手をお願いします。」

(全員挙手)

議長 「ありがとうございました。全員賛成でございますので、*****のほう
に入らせていただきます。」

議長 「それでは、*****の案件についての質疑のある方、挙手をお願いを
します。」

(質問、意見なし)

議長 ないようでございますので、採決に入らせていただきます。
*****の案件について、賛成の方の挙手をお願いします。」

(全員挙手)

議長 「ありがとうございました。それでは、次の****に入りますので。」

議長 「****の案件、全員賛成でございましたので。」
「では、引き続いて、※※※※の案件について質疑を求めますが。」

(質問、意見なし)

議長 「ないようですので、賛成の方の挙手をお願いします。」

(全員挙手)

議長 「ありがとうございました。では、最後に*****。」

議長 「****さん、全員賛成でございました。」
「それでは、※※※※の案件について、質疑を求めます。」

(質問、意見なし)

議長 「ないようですので、※※※※の案件について、賛成の方の挙手をお願いをします。」

(賛成挙手)

議長 「ありがとうございました。全員賛成でございます。」
「続きまして、****、*****さん。」

議長 「それでは、*****さんの案件について、質疑を求めます。
ありませんか。」

(質問、意見なし)

議長 「ないようですので、採決に入らせていただきます。****さんの案件
について、賛成の方の挙手をお願いをいたします。」

(全員挙手)

議 長 「ありがとうございました。全員賛成でございます。」
「では、引き続いて*****委員。」

議 長 「それでは、引き続きまして*****委員さんの案件についての質疑を求めます。
ありませんか。」

(質問、意見なし)

議 長 「では、ないようですので、採決に入らせていただきます。***さんの案件について、賛成の方の挙手をお願いをいたします。」

(全員挙手)

議 長 「ありがとうございました。全員賛成でございますので、手続をお願いをいたします。
では、***さんで。」

議 長 「*****さん、全員賛成でありました。」

7番 「ありがとうございました。」

議 長 「続いて、*****委員さんの案件について、質疑を求めます。
よろしいですか。」

(質問、意見なし)

議 長 「ないようですので、*****委員さんの案件について賛成の方の挙手をお願いをいたします。」

(全員挙手)

議 長 「ありがとうございました。全員賛成でございますので、事務局お願い
します。」

議長 「それでは、その他、ここの関係者でない方、本日ここにおられない方の案件について一括して質疑を受けたいと思います。
よろしいでしょうか。」

(質問、意見なし)

議長 「ないようですので、その他、本日おられない方の案件について、賛成の方の挙手をお願いいたします。」

(全員挙手)

議長 「ありがとうございました。全員賛成でございますので、事務局利用権の手続きをお願いいたします。」

日程6 その他

14:50 議長 「それでは、その他の案件のほうに入らせていただきます。事務局のほう説明をお願いします。」

14:51) 事務局(農林係) 「議事6.その他」 「1点目、「『岩美町人・農地プラン』について。(農林係(前田課長補佐)が事前配布資料「岩美町人・農地プラン一覧」で説明。)

事務局 それでは、その他の2点目、「鳥取県からの通知、農業関係事業の変更、制定等」について(事務局(谷口事務局長)が概略を説明。)

(質疑等、なし)

続けて、3点目、「農業委員会の活動計画及び前年度活動についての点検結果等」について(谷口事務局長が説明。)|「これは毎年公表期限が6月末ですので、6月の総会に諮りたいと考えておりますけれど、総会に諮る前に部会にかけたいと思っております。農地部会と農政部会とありますけれど、私の考えでは農地部会のほうがいいのかなあと思っておりますけれど、ご意見がございましたらお願いします。農地部会でよろしければ、挙手をしていただけますでしょうか。」

(挙手多数)

事務局 「それでは、農地部会のほうにかけたいと思っておりますけれど、この報告の書面を、4月中には私のほうで、作成手順に従いまして事務的に作成はしたいと思っておりますので、それをもって部会のほうでご意見等お願いできたらと思っております。

ということで、5月の総会終了後に、農地部会の日程調整をさせていた

だきたいと思いますので、農地部会のメンバーの方は、5月中の予定について、5月の総会までにそれぞれ予定を把握していただいて、総会に臨んでいただくように。総会終了後に日程調整をさせていただきたいと思いません。よろしくをお願いします。」

事務局

その他の4点目、農業委員さんの「視察研修旅行について」
実施するか否かについて、意見を求める。

(谷口事務局長) 「今年度、視察研修旅行については、町のほうで費用を、予算を用意しております。すなわち、公費での視察研修ということになります。コロナ禍ということもありますので、そもそも視察研修をするのかということもあろうかと思えますので、まずそれについて皆さんのご意見をお聞きしたいところではあります。もしするという事になった場合は、まず研修の案を、これも部会のほうでまず作らせていただきたいと思っております。先ほど農地部会のほうで活動計画等を話し合ったりしますので、研修旅行については農政部会のほうで案を作るようにしたいと思っております。ということで、まずそもそも研修旅行をするか否か、皆様のご意見をお願いいたします。するしないというのが難しいようであれば、例えば時期ですね、するとしても少なくとも秋以降だろうとか、今はすごい蔓延を、今は広がっているんで、もうしばらく様子を見て夏以降とか、様子を見てというそういうご意見もあろうかと思えますので。」

1番

やるとしたら県内ですよ。

事務局

一応予算としては、バスを1台借り切って、1泊2日程度の距離を行ける予算を確保しております。

1番

県をまたぐ、あり得ん、今。

(場内ざわつき)

7番

オンラインでの研修はできるんじゃないかな。

(場内ざわつき)。

7番

オンラインも結構お金がかかる。オンラインだったら、研修は。

17番

よろしいですか。17番ですけど、私自身としたら、まだコロナが感染拡大をしてるじゃないですか、その中にあって1泊2日っていうことにな

れば、*****、それでコロナにかかったら新聞沙汰になります。だから、私はもう1年は我慢したほうがいいと思いますけどね。

事務局

「はい、ありがとうございます。じゃあ、今年度は断念ということで。私も公務員という立場からいえば、ちょっと中々厳しい状況ではあるかなあと。

それで、皆さんにちょっと一言お願いがありまして、県外によく行かれるような委員さんとか、ご自分じゃなくてもお知り合いの方が県外に行かれたり、県外から戻ってこられたりということで、ご自分でなくても、ご家族の中でも、そういう県外の方との接触等のある方との接触があった場合、2週間は役場のほうに出入りを、控えていただくようお願いしたいのですが。」

事務局

「というか、そういうことがありましたら、事務局に念のための連絡をしていただければと。県外の方との接触あるいは接触した人との接触といったことがあった場合は、ご一報をお願いいたします。

話が脱線してしまいましたけれど、では、***委員さん、今、研修旅行をするかしないかという、今年度、話をしているところですが、一つご意見として、今年度は断念して、来年度にすべきじゃないかという意見をいただいておりますが、いかがでしょうか。」

4番

「はい、よいと思います。」

事務局

「それでは、ちょっと結論が早いかもしれませんが、今年度は実施しない方向で、取りあえず検討は今のところしないというつもりでこっちも進めたいと思いますので、何かまたありましたら、ご意見お願いいたします。

その他について、事務局からは以上です。」

議長

「皆さんの方でなにかありましたら。」

議長

「皆さん、ええですか。」

(異議なし)

・ 次回開催日程

15:21議長

「それでは、来月の開催について、5月10日月曜日ですが、よろし

いでしょうか。時間は、農繁期ですので、朝の9時半に考えておりますけど。」

(場内ざわつき)

事務局 「それでは、次回の予定ですけれど、5月10日月曜日、午後1時30分からということで、会場は同じここでということによろしいでしょうか。」

事務局 「最後に、皆さん、今日お配りしたんですけど、既に4月1日に広報に入れさせてもらったんで見られた方もあると思いますけども、今年度の農業委員会だよりができましたので。前回、校正段階で見てもらったんですけど、そこからちょっと訂正した部分もありましたので、またご覧ください。ありがとうございます。」


日程7. 閉会


13:24議長 「では、終わり、閉会いたします。」

岩美町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、上記のとおり相違ないことを確認しました。

令和 3年 5月 日

議長 山本 淳 

農業委員 藪内孝博 

農業委員 米村進司 

Vertical line

C

C